

令和2年6月1日

スマイルパークCHOFUを利用する皆さま、ご家族さまへ

## 緊急事態宣言解除後の スマイルパーク CHOFU の運営について

緊急事態宣言解除にともなって、今後の運営方針をご報告させていただきます。

### ～通所する方へ～

時短開所を一旦やめ、令和2年6月1日より通常どおり、10時～16時までの開所とします。

なお、引き続き感染防止のため、電車・バスの比較的空いている時間の通所、退所をお願いいたします。

また、通所時の検温・消毒の徹底、マスク着用・咳エチケットの励行、可能な限りのソーシャルディスタンスの励行のご協力をお願いいたします。

### ～通所しない方（在宅支援の方）へ～

令和2年6月30日まで在宅支援を継続します。

引き続き、皆さんの状況把握のため、午前・午後の電話連絡にご協力をお願いいたします。

今回の時短開所の取りやめと、在宅支援の継続の根拠として、厚労省、調布市からの見解をプリントアウトしたものを用意しておりますので、ご覧になりたい方は職員にお声掛けください。

緊急事態宣言は解除となりましたが、依然感染リスクがあることには変わりありません。

今後の状況によっては、再度時短開所を行うこともあり、7月以降も在宅支援が延長となる可能性もあります。

そんな状況の中で、不安なこと、疑問に思うことなどがありましたら、いつでも職員にお問い合わせください。

今後も、スタッフ一同、感染防止に留意してまいります。利用者の皆さまの引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。